佐久広域連合告示第6号

平成23年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成23年9月22日

佐久広域連合

広域連合長 栁田清二

- 1. 期 日 平成23年10月3日(月) 午後1時30分
- 2. 場 所 佐久広域連合議場 (講堂)

○応招·不応招議員

応招議員(22名)

1番	別	府	福	雄	君	2番	ř.	小	Щ		達	君
3番	疇	地		稔	君	4番	Ē.	中	澤	兵	衛	君
5番	有	坂		章	君	6番	<u>.</u>	柳	澤	重	也	君
7番	三	浦	正	久	君	8番	<u>.</u>	佐	藤	悦	生	君
9番	高	橋	良	衛	君	10番	<u>.</u>	佐	藤	=	三雄	君
11番	由	井	美	成	君	12番	<u>.</u>	大	村	公之	と助	君
13番	中	島	常	夫	君	14番	Ē. Ī	木	次	孝	茂	君
15番	今	井	邦	三	君	16番	Ē. Ī	小	林		武	君
17番	大	林	義	博	君	18番	Ē. Ī	荻	原	宗	夫	君
19番	内	堀	恵	人	君	20番	Ē. Ī	笹	沢		武	君
21番	瀧	澤	壽美	と 雄	君	22種	E.	箕	輪	修	\equiv	君

不応招議員(なし)

平成23年佐久広域連合議会第3回定例会

平成23年10月3日(月曜日)

議事日程(第3号)

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員指名
- 第 3 会期決定
- 第 4 常任委員会委員の選任及び委員長の互選 (休憩)
- 第 5 議会運営委員会委員の選任
- 第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明
 - 議案第25号 小型動力ポンプ付水槽車の購入について
 - 議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第31号 平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)について
 - 議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)について
 - 議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号) について
 - 議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)について
- 第 7 一般質問
- 第 8 議案質疑

第 9 議案委員会付託

(休憩)

第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第11 閉会宣告

出席議員(22名)

	1番	別	府	福	雄	君		2番	小	Щ		達	君
	3番	疇	地		稔	君		4番	中	澤	兵	衛	君
	5番	有	坂		章	君		6番	柳	澤	重	也	君
	7番	三	浦	正	久	君		8番	佐	藤	悦	生	君
	9番	高	橋	良	衛	君	1	0番	佐	藤	=	三雄	君
1	1番	由	井	美	成	君	1	2番	大	村	公之	之助	君
1	3番	中	島	常	夫	君	1	4番	木	次	孝	茂	君
1	5番	今	井	邦	三	君	1	6番	小	林		武	君
1	7番	大	林	義	博	君	1	8番	荻	原	宗	夫	君
1	9番	内	堀	恵	人	君	2	0番	笹	沢		武	君
2	1番	瀧	澤	壽主	き雄	君	2	2番	箕	輪	修	_	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

広 域 連 合 長 (佐久市長)	栁 田 清	二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	芹 澤	勤君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠	彦 君	代 表 副広域連合長 (立科町長)	小宮山 和	幸君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿	一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊 池 幸	彦 君
副広域連合長 (南相木村長)	中島育	男君	副広域連合長 (北相木村長)	井 出 玄	明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 定	男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻	進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐	司 君	監査委員	萩 原	茂君
会計管理者	山崎恭	介 君	事務局長	土屋雅	廣君
消 防 長	茂原孝	好 君	福祉課長	高 地 利	重 君
食 肉 流 通 センター所長	土屋克	巳 君	勝間園所長	倉 根	徹 君
清和寮寮長	徳 野	力 君	消防次長	佐 藤 政	雄君
警 防 課 長	岡部正	和君	通信指令課長	小松光	毅 君

議会事務局

◎開会宣告

(午後 1時34分)

○議長(別府福雄君) 皆さんこんにちは。それでは、ただ今から平成23年佐久広域連合議会第 3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、御通知申し上げましたように、本日クールビズ対応ということでございますが、議場が暑くなってきたりしましたら、随時そのときに独自の判断で上衣をお脱ざいただいて結構でございますので、よろしくどうぞ。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎仮議席の指定

○議長(別府福雄君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮 議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○議長(別府福雄君) 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。 また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願い ます。

◎諸般の報告

〇議長(別府福雄君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願う ことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員の紹介

〇議長(別府福雄君) 新議員の紹介をいたします。

新議員は、御代田町議会議長、内堀恵人君、御代田町議会副議長、笹沢 武君、以上の2名であ

ります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんからごあいさつをお願いします。

最初に、御代田町議会議長、内堀恵人君、登壇願います。

[19番 内堀恵人君登壇]

- ○19番(内堀恵人君) 皆さん、こんにちは。御代田町議会、内堀恵人です。2年間、広域議会議員として世話になっておりました。今回改めて広域の議会にお世話になるわけですが、よろしく御指導のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇議長(別府福雄君) 次に、御代田町議会副議長、笹沢 武君、登壇願います。

[20番 笹沢 武君登壇]

〇20番(笹沢 武君) ただいま御紹介いただきました御代田町議会の笹沢 武でございます。今 回初めて佐久広域連合議員として出席させていただくことになりました。どうぞ皆さん、よろしく お願いいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長(別府福雄君) 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。19番、内堀恵人君、20番、 笹沢 武君。

以上のとおり、指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長(別府福雄君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番、笹沢 武君、22番、箕輪修二君 の2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長(別府福雄君) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月2日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、小山 達君。

○議会運営委員長(小山 達君) 議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月2日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、事件案1件、決算認定6件、予算案6件の計13件であります。

一般質問の通告者は1名であります。

また、議事日程及び一般質問発言通告書は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。 会期につきましては、皆様方の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っておりますの で、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議報告といたします。

○議長(別府福雄君) お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、会議は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 常任委員会委員の選任及び委員長の互選

○議長(別府福雄君) 日程第4 常任委員会委員の選任及び委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております、常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、笹沢 武君、経済建設保健衛生委員会委員に、内堀恵人君。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定い たしました。

続いて、経済建設保健衛生委員会委員長の互選を行います。

経済建設保健衛生委員会の諸君は、委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果を議長まで報 告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

〇議長(別府福雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時52分)

◎委員長互選結果の報告

○議長(別府福雄君) 経済建設保健衛生委員会委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

経済建設保健衛生委員会委員長、内堀恵人。

以上、御報告申し上げます。

◎日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長(別府福雄君) 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております、議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、経済建設保健衛生委員長の内堀恵人を指名いたしたいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました内堀恵人君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議案の上程

○議長(別府福雄君) 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から、事件案1件、決算認定6件、予算案6件の計13件が提出されております。 議案第25号から議案第37号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、栁田君。

〔広域連合長 栁田清二君登壇〕

○連合長(柳田清二君) 皆様、御苦労さまでございます。

招集のごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成23年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも御多用のところ、御参集をいただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

6月の第2回定例会の招集あいさつでは、春先の天候不順により農作物への影響が心配されることを申し上げましたが、本年の夏も昨年に引き続き猛暑に見舞われましたことや、長雨となったことから、秋の収穫の時期を迎え、その影響が心配されるところであります。改めて、自然界と向き合う農業の難しさを痛感しているところでございます。

さて、3月11日に発生をいたしました東日本大震災に続きまして、9月3日、4日の台風12号は、四国・中国地方を縦断し、各地で記録的豪雨による災害を引き起こし、紀伊半島では多くの物的被害に加え、人的被害も発生して、死亡・行方不明者は100名を超え、台風災害として平成史上最悪の被害をもたらしたところでございます。

さらに、9月21日には、浜松市付近に上陸した台風15号が東日本を縦断し、全国で死者・行 方不明者を合わせて十数名となり、負傷者も200人を超え、東日本大震災の被災地を含む18府 県で避難指示・勧告が出されました。改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであります。そ して、一日も早い復旧・復興を願うものでもございます。

さて、去る9月2日、新たに野田内閣が発足いたしました。ちょうど2年目の9月に政権交代を 果たした民主党の鳩山内閣が誕生してから、わずか2年間に3人目の首相となったわけであります。 今、国民の期待は信頼できる政治の実現であり、責任を持てる政治であります。震災からはや半年 間が過ぎましたが、思うように復興は進んでおらず、その意味では、震災からの早期な立ち直りを 図り、日本経済の潜在的な成長力を回復するような取り組みが新政権における使命であると認識を しております。

次に、最近の経済情勢について申し述べさせていただきます。

9月20日に発表された内閣府の月例報告では、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している」とされていますが、先行きについては、「サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や、為替レート・株価の変動等によって、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることも注意が必要である」とされております。

このような政治経済情勢におきまして、最近の佐久広域連合の状況につきまして申し上げます前に、去る7月8日開催の全国町村会理事会において、任期満了に伴う会長選挙により、藤原忠彦川

上村長さんが全国町村会長に再選がされましたので、改めてお祝いを申し上げる次第でございます。 まことにおめでとうございました。

全国941町村で組織されます全国町村会の会長に再選されましたことは、藤原村長さんの日ご ろの行動力や決断力、また、人徳でありまして、私ども佐久圏域の市町村関係者にとりましては、 まことに喜びにたえないところでございます。

現在、政治・経済ともに大変難局の時でございますが、法制化されました「国と地方の協議の場」に基づき、真の地方分権を推し進めるためにも、他の地方5団体の長の皆様とともに、お力を発揮していただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、会長職は、今までにも増して、激務と思われますので、お体につきま しては、くれぐれも御自愛をいただきまして、地方自治発展のために御活躍されることを御祈念申 し上げる次第でございます。

次に、最近の佐久広域連合の状況等につきまして、申し上げたいと思います。

初めに、去る6月3日に佐久広域連合長名で、長野県厚生連の盛岡理事長に対しまして、財政支援に当たっての確認事項の回答を求めました件について、9月21日にその回答をいただいたところであります。回答内容につきましては、御案内のとおり、佐久総合病院の再構築は、佐久総合病院佐久医療センターと、佐久総合病院本院の両病院が完成することで、完了となるわけでございますが、佐久医療センターにつきましては、平成25年度内の開院を目指して、年内着工を念頭に、現在、具体的な手続が進められているとお聞きしております。

また、本院につきましては、本院としての病院機能や、これに対応した診療機能等についてまとめた「基本構想」(案)と病院建物の「建てかえ計画」(案)等について、具体的な計画作成が進められているとお聞きをいたしております。

佐久広域連合といたしましては、内容等について精査いたしまして、国・県・関係市等の状況も 勘案する中で、佐久広域連合として第3次救急医療、高度専門医療部門を担う佐久医療センターの 建設費等に対しての財政支援額につきまして検討をして、各市町村の支援額(分担金)をお示しし てまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、仮称「成年後見支援センター」及び仮称「障害者相談支援センター」の設置についてでございますが、平成24年4月から、佐久広域連合におきまして、一体的に運営することにつきまして、9月の各市町村議会に規約の改正につきまして、御承認をいただいているところでございます。本日、当佐久広域連合議会において、補正予算の議決をいただきましたら、設置に向けた準備を事務局福祉課において進めてまいります。

圏域におきましては、高齢社会の到来とともに、認知症高齢者は増加しており、また、身体・知的・精神障害者におきましても、さらなる増加傾向にあり、長期的に見ますと、高齢化・重度化に至っていくこと等により、今後この二つのセンターの果たす役割はますます重要であることを認識

し、圏域市町村の皆様と連携を図りながら、住民福祉の向上を図ってまいりたいと考えております。 次に、消防業務につきまして申し上げます。

ことしの夏は、例年にも増して気温の高い日が続き、全国各地で熱中症患者が発生し、水難事故 も多発いたしました。佐久広域管内の救急件数につきましては、8月末現在で6,088件であり、 昨年同時期に比べますと507件の増となっております。増加の要因といたしましては、高齢者に よる急病の増加や、緊急性が低いと思われる傷病者の搬送が主なものでございます。

火災件数は140件で、昨年同時期に比べますと63件の増加でございました。この要因といた しましては、ことしの春先は、昨年より降雨量が45%と、少なく乾燥した日が続き、枯れ草等の 焼却からの飛び火によるその他火災が多く見られたわけであります。

また、数年前からの現象で、ゲリラ豪雨と言われる局地的な収集豪雨により、各地で自然災害による被害も発生をいたしました。

台風12号におきましては、紀伊半島豪雨により100人余の方が死亡・行方不明となり、まことに残念であり、心より御冥福をお祈り申し上げる次第です。

また、台風15号におきましても、全国各地で甚大な被害がもたらされているところであります。 例年、台風シーズンには災害が発生しないよう心配するところでございますが、当地域におきま しては、幸いにも台風の経路も変化したことにより、大きな影響もなく済んでいるわけであります。 しかしながら、いつ発生するかわからない災害に備え、各署において、日常の訓練はもとより、9 月1日の防災の日を中心に、市町村で実施されました防災訓練への参加、事業所の消防訓練の立ち 会い、指導等をもって災害時に円滑な連携を図り、迅速な対応ができるよう努めております。

また、9月23日に飯田市で行われました、長野県総合防災訓練にあわせ、県内消防相互応援協 定として、水槽付ポンプ車、救助工作車等が参加し、他の消防本部との連携、技術の向上を図って いるところでございます。

このほか、防火思想の普及啓発を図るため、管内の小学校4年生以上を対象に防火ポスターを募集したところ、1,043点の応募があり、優秀作品を多くの人が利用する施設に展示することで、火災予防につながることと期待をしております。

次に、来る10月19日に横浜市消防訓練センターで開催される第20回全国女性消防操法大会に長野県代表として、佐久市消防団女性隊が出場します。現在、優勝を目指して連日練習に励んでおります。

次に、消防庁舎関係につきましては、関係市町村との協議をしながら、消防庁舎の整備を進めており、南部消防署は現在の位置から約2キロメートルほど南側になりますが、小海町豊里地籍にて工事が進められておりまして、竣工予定は平成24年3月23日でございます。また、佐久消防署及び北部消防署につきましては、関係市町で用地取得等に向けた検討を現在進めているところであります。

次に、福祉施設の状況につきまして申し上げます。

現在、広域連合では、老人福祉法及び介護保険法に基づく福祉施設として、特別養護老人ホーム 5施設、養護老人ホーム1施設、また、生活保護法に基づく救護施設1施設を運営しておりますが、 施設の老朽化が進んでおり、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘については、佐久広域連合広域 計画に基づき、民営化に向けた準備を進めているところであります。

こうしたことから、第5期介護保険事業計画の策定に当たっては、移管に関する条件整備、施設の移転場所等の検討を進めるとともに、圏域市町村との均衡が図れるよう、配置について検討してまいりたいと考えております。

次に、食肉流通センターの状況について申し上げます。

牛肉の放射能汚染問題が、長野県内の肉牛に風評被害となって影響を与えたことから、長野県産 牛肉の安全・安心を確保するため、県内で飼育、県内の屠畜場へ出荷されるすべての肉牛を対象と した、「全頭検査」が8月25日から松本市の県松本家畜保健衛生所において、県の予算で実施さ れております。

当センターで検査対象となりました肉牛につきましては、9月22日現在、215頭の検査が行われておりまして、すべての肉牛において放射性セシウムは検出されておりません。今後も引き続き、検査を実施し、牛肉の安全・安心を確保するための対応を実施してまいりたいと考えております。

次に、当センターで、浄化槽設備から排出される脱水汚泥の放射能検査を実施した結果、微量の放射性セシウムが検出されましたが、いずれも農林水産省の暫定許容値以下で、微量の数値のため、肥料提供先農家にその旨を説明し、御了解をいただき、肥料の提供を続けさせていただいております。

引き続き、当センターにおきましては、消費者の皆様に食肉関係の安全・安心な提供が行えるよう、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、10月16日、日曜日には、食肉の消費拡大を図るとともに、各関係者の皆様の御協力を いただきまして、長土呂の食肉流通センターにおきまして、「大お肉祭り」を開催いたしますので、 大勢の皆さんにお越しいただきたいと思っております。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、事件案1件、平成22年度決算認定6件、平成23年度補正予算案6件の、合わせて13件であります。

事件案について申し上げます。

これは、南部消防署川上分遺所に配備する小型動力ポンプ付水槽車の購入に伴い、物品売買契約を締結するため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案は、平成22年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

なお、決算の概要につきましては、後刻、事務局長、消防長から説明を申し上げますので、お聞き取り願いたく存じます。

続きまして、補正予算(案)について申し上げます。

一般会計補正予算(第2号)は、877万2,000円を追加し、総額を4億5,782万2,000円としようとするものであります。

歳入について、財政調整基金繰入金1,477万9,000円、繰越金56万7,000円を増額し、市町村分担金1,534万6,000円を減額しようとするものであります。

また、本月より立ち上げます成年後見支援センター運営費として、877万2,000円を計上し、歳入では、県支出金484万7,000円、市町村分担金として392万5,000円をお願いしようとするものです。この結果、市町村分担金は1、142万1,000円を減額しようとするものです。

次に、消防特別会計補正予算(第3号)は、一般会計同様、歳入については、県委託金13万3,000円、財政調整基金繰入金1,863万9,000円、繰越金20万2,000円を増額し、市町村分担金1,897万4,000円を減額とするものであります。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)は、5万8,000円を追加し、総額を2億3,525万8,000円とするものであります。

これは、決算による繰越金確定に伴う額を、財政調整基金に積み立てる補正であります。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)は、養護老人ホーム特別会計補正予算同様、繰越金確定に伴う額を、財政調整基金に積み立てる補正で、15万4,000円を追加して、総額を9億6,635万4,000円とするものであります。

次に、救護施設特別会計補正予算(第1号)も同様、平成22年度繰越金確定に伴い、3万8,000円を追加して、総額を2億3,453万8,000円とするものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)も同様、平成22年度繰越金確定に伴い、 1万4,000円を追加し、総額を1億3,866万4,000円とするものであります。

この結果、一般会計及び5特別会計を合わせ、903万6,000円を追加して、総額を43億2,048万6,000円とするものであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より御説 明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上、申し上げまして、総括説明とさせていただきたいと思います。

◎議案第25号の説明

○議長(別府福雄君) 続きまして、議案第25号、小型動力ポンプ付水槽車の購入について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

〇消防長(茂原孝好君) 議案第25号 小型動力ポンプ付水槽車の購入につきまして、御説明申し上げます。

本案は、南部消防署川上分遺所に配備いたします小型動力ポンプ付水槽車の購入に伴い、契約を 締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この小型動力ポンプ付水槽車の購入につきましては、さきの第2回定例会で急遽増額補正をお願いしたものでございます。平成23年7月29日に11社による指名競争入札の結果、3,270万7,500円で、小諸市加増3丁目1番10号、長野消防設備株式会社 代表取締役 宮谷 昇氏に決定いたしました。納入期限は平成24年3月27日まででございます。

現有の車両は小型動力ポンプ積載車で、平成6年に導入した物でありまして、17年が経過し、 エンジン性能等が劣化しており、川上分遺所の出動区域であります川上村及び南牧村地域に水利が 不足していることから、小型動力ポンプ付水槽車として変更を図り、火災における迅速な消火活動 により、圏域住民の生命、財産の保護と、被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書5ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきた いと存じます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案第26号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定 について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

説明に当たりましては、議案つづり中ほどにございます、「平成22年度主要施策の成果等予算 執行報告書」により御説明させていただきますので、水色の一般会計予算執行報告書をごらんくだ さい。

報告書2ページ総括表の一般会計欄をごらんください。

歳入決算額4億3,485万5,708円、歳出決算額4億3,428万8,526円、歳入歳 出差引額56万7,182円は、23年度へ繰り越しといたします。予算現額に対する収入率は100%、執行率は99.87%でございます。

3ページをごらんください。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金3億5,914万4,000円は、本会計の主たる 財源でありまして、11組織市町村からの分担金収入でございます。歳入総額に占めます市町村分 担金の割合は、82.59%でございます。

款2使用料及び手数料5,463万7,000円は、火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。火葬件数は前年度比10件増の2,433件、霊柩車使用件数は前年度比22件増の2,31 2件でございます。

款3県支出金155万円は、地域発元気づくり支援金でございます。

4ページをお願いいたします。

款4財産収入271万6,000円は、佐久総合病院に貸し付けをしている旧伝染病隔離病舎の貸付料、款5繰入金1,409万8,000円は、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金、款6 諸収入212万4,500円は、生命保険事務手数料、広報広告掲載料、公衆電話通話料等の雑入、款7繰越金58万6,208円は前年度繰越金でございます。

次に、5ページの歳出でございますが、款1議会費105万1,289円は、広域連合議会活動 に対する議員報酬及び議会運営に要する経常経費等の支出で、執行率は99.55%でございます。 7ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億2,723万5,391円は、委員報酬及び一般職のうち、福祉課職員を除く事務局職員の給与費などの義務的経費及び法律相談業務等の委託料のほか、8ページの県縦断駅伝オール佐久チーム負担金や、佐久美術展事業補助金等、その他の経費では、事務所使用料や年度間調整における財政調整基金積立金等であり、執行率は99.99%でございます。

次に、9ページをごらんください。

目2企画費1,077万4,249円は、広域計画策定委員会及び成年後見支援センター検討委員会委員報酬、12ページ中段の市町村職員人材育成事業、佐久広域連合発足10周年記念事業のほか、13ページにございます組織市町村の観光スポットをめぐる「第9回ふるさと探訪ツアー」等の開催経費、14ページの広域観光パンフレット等作成費用で、執行率は99.93%でございます。

次に、16ページの目3公平委員会費及び項2選挙費、17ページの項3監査委員費はそれぞれ 各委員さんの委員報酬等、経常経費の支出でございます。

18ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費6,986万7,751円は、介護認定審査会委員報酬、職員給与費、要介護認定支援システム保守委託料のほか、その他の経費ではシステム使用料等の経常経費で執行率は99.98%でございます。審査会は278回開催し、審査件数は1万1,215件でございます。

20ページをごらんください。

目2障害程度区分認定審査会費1,006万2,154円は、障害程度区分認定審査会委員報酬、職員給与費のほか、その他経費ではシステム使用料等の経常経費で執行率は99.92%でございます。審査会は21回開催し、審査件数は417件でございます。

21ページの目3特別養護老人ホーム会計繰出金2,171万7,000円は、塩名田苑建設に 伴う起債元利償還金の繰出金でございます。

22ページをお願いいたします。

款4衛生費、目1血液保管所費180万円は、救急業務等血液需要に対応するため、浅間総合病 院への血液保管業務委託料でございます。

23ページの目2火葬場費7,699万2,626円は、高峯苑及び豊里苑の火葬業務委託料、 霊柩業務委託料のほか、火葬炉等改修工事費・燃料費などの施設管理運営に要する経費で執行率は 99.99%でございます。

25ページの目3病院群輪番制運営費3,230万5,000円は、休日・夜間における入院治療を必要とする救急患者や重症患者の医療を確保するため、圏域内の指定4病院に対する補助金でございます。

26ページの目4食肉流通センター会計繰出金7,482万6,000円は、平成11年度から 13年度に係ると畜場整備事業債の元利償還金及び施設運営費分の繰出金でございます。

27ページをごらんください。

款5教育費、目1視聴覚ライブラリー費424万703円は、貸出用視聴覚教材ビデオ・DVDの購入経費、県視覚放送教育研究会負担金等、及び臨時職員賃金などで、執行率は99.88%でございます。

30ページをお願いいたします。

款6公債費、項1公債費、目1元金282万2,761円は、平成14年度介護サービス事業債の元金償還金、目2利子38万2,825円は、利子償還金でございます。

款7予備費は全額不用額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

◎議案第27号の説明

〇議長(別府福雄君) 次に、議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計補正歳入歳出決算

認定について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

〇消防長(茂原孝好君) 議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、平成22年度の主な事業等につきまして、若干御説明を申し上げます。

近年の多種多様化する災害出動の状況でございますが、圏域内の火災出動は114件で、前年対比22件の減でございました。現在、消防の主たる業務となっております救急出動につきましては、8,763件となりまして、これは圏域住民24人に1人が救急搬送されたという数字になっております。

なお、この救急出動件数につきましては、ここ10数年増加を続けてまいりましたが、一昨年、 平成21年度におきましては、一たん減少に転じました。しかし、平成22年度、去年につきましては、前年度比1,031件の増であります。増加の要因いたしましては、高齢者の急病による搬送が主なものでありまして、全国的にもこのような傾向が見られております。

依然として出動の多い救急業務と、さらなる高度救急処置技術の要望を踏まえまして、当消防本部におきましては、年度計画に沿って救急救命士の養成を行うとともに、各消防署の緊急車両等の更新計画に沿いまして、小諸消防署の広報車、佐久消防署の化学消防ポンプ自動車、軽井沢消防署の小型動力ポンプ付水槽車、川西消防署、南部消防署におきましては、高規格救急自動車を更新配備し、住民の安寧保持に努めたところでございます。

また、平成28年までの消防救急無線のデジタル化への移行に伴い、多額の費用を要しますことから、平成19年度より1億5,000万円をデジタル化整備基金へ積み立てを始め、平成22年度で終了をしたところでございます。

このほか、3. 11の東日本大震災に際しましては、発災当日から緊急消防援助隊を被災地に派遣し、救急活動を実施してまいりましたが、これに必要な経費はそれぞれ対応する科目で支出しているため、改めて決算書等への数字としてはあらわれておりませんが、総額875万1,856円が支出されております。

それでは、お手元の資料、平成22年度主要施策の成果等予算執行報告書の32ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出決算書総括表の太字の部分、佐久広域消防特別会計の行でございますが、B欄の歳入決算額は23億715万9,270円でございます。C欄の歳出決算額は23億395万7,079円でございまして、歳入歳出の差引額320万2,191円が平成23年度への繰越額となりました。

なお、予算現額に対する収納率につきましては、100%でございまして、予算の執行率は99.

86%でございます。

次に、33ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金の収入済額は、22億5,574万9,000円でございまして、歳入に占めます組織市町村からの分担金の割合は、97.78%となっているところでございます。

次の款2使用料及び手数料につきましては、危険物及び火薬類等の許可申請等に対します手数料233万4,150円でございます。

次に、34ページでございますが、款3国庫支出金の2,723万8,000円は、緊急消防援助隊の登録車両であります小型動力ポンプ付水槽車及び化学消防ポンプ自動車の購入に際しまして、緊急消防援助隊施設整備費補助金として受けたものでございます。

款4県支出金につきましては、火薬類許可申請、それからLPガス工事等届け出に伴う特例処理 事務交付金65万3,000円でございます。

款5繰越金につきましては、消防本部及び各消防署での前年度繰越金321万3,767円でご ざいます。

次の35ページでございますが、款6諸収入につきましては、消防本部及び各消防署での団体生命共済剰余金や気象庁浅間山火山防災連絡事務所が軽井沢消防署内に常駐することになりましたことから、その常駐に係る光熱水費など、総額で154万9,353円でございます。

次ページの36ページをごらんいただきたいと思います。

款7繰入金でございますが、広域連合財政調整基金繰入金1,642万2,000円でございます。

続きまして、歳出でございますが、37ページをごらんいただきたいと思います。

まず、款1消防本部費でございますが、予算現額4億952万5,000円に対しまして、支出済額4億950万5,386円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員19名分の給与費のほか、自動体外式除細動器の更新や災害現場指揮本部用として、折り畳み式簡易テント等を購入させていただきました。

次の38ページの負担金でございますが、職員研修を消防本部で計画いたしまして、消防大学校 及び消防学校等で専門的知識の向上を図るため、消防学校入校負担金等を支出したところでござい ます。

続きまして、款2消防諸費につきまして、御説明を申し上げます。

45ページをごらんいただきたいと思います。

項1小諸消防署費でございますが、予算現額2億6,863万2,000円に対しまして、支出 済額2億6,860万1,509円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員 34名分の給与費のほか、46ページでございますが、冷房施設設備工事を行いました。このほか、 広報車、空気呼吸器の備品購入などの経費でございます。

続いて、51ページをごらんいただきたいと思います。

項2佐久消防諸費につきましては、予算現額3億6,134万7,000円に対しまして、支出済額3億6,132万4,127円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員36名分の給与費のほか、消防業務遂行上必要な保守委託料等の経常経費のほか、52ページになりますが、備品購入におきましては、化学消防ポンプ自動車、消防用ホース等を購入してございます。

続きまして、53ページをごらんいただきたいと思います。

項3軽井沢消防署費におきましては、予算現額3億1,968万8,000円に対しまして、支 出済額3億1,966万339円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員3 3名分の給与費のほか、指令台の保守委託料、備品購入は小型動力ポンプ付水槽車、空気呼吸器等 を購入しております。事業面では、消防団と共催で消防ふれあいフェスティバルを開催し、住民との交流促進と防火意識高揚を図っているところでございます。

次に、63ページをお願いしたいと思いますが、項4北部消防署諸費につきましては、予算現額2億1,757万1,000円に対しまして、支出済額は2億1,754万8,491円でございます。予算執行率が99.99%でございます。職員27名分の給与費のほか、緊急車出動標識灯改修工事を行いました。そのほか、携帯電話や水難救助用救命胴衣の購入、また、火災予防事業といたしましては、防火用看板を作成し、消防署前に掲示して、防火意識の啓発を図っております。

続いて、69ページ、項5川西消防署費でございます。予算現額2億3,777万9,000円に対しまして、支出済額は2億3,775万3,005円でございます。予算執行率は99.99%でございました。職員27名分の給与費のほか、70ページになりますが、食堂、トイレ、浴室改修の工事を行い、備品関係では、高規格救急自動車、高度救命処置用資器材等を購入しております。

次に、75ページでございますが、項6南部消防署費でございます。予算現額2億9,946万円に対しまして、支出済額2億9,943万566円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員34名分の給与費のほか、次の76ページになりますが、川上分遺所雨水排水路改修工事、備品関係では、川西消防署と同様、高規格救急自動車、高度救命処置用資器材等を購入してございます。

次に、81ページでございますが、項7御代田消防署費でございます。予算現額1億7,670万円に対しまして、支出済額は1億7,668万90円でございます。予算執行率につきましては、99.99%でございます。職員21名分の給与費のほか、消防救急用機器等の保守委託と広報車や指令装置バッテリー等の備品購入でございます。

次に、87ページからですが、款3公債費につきましては、佐久消防署と軽井沢消防署を除きま

す、各消防署での消防ポンプ自動車や高規格救急自動車などを配備する際に借り入れました消防防 災施設整備事業債の元金及び利子の償還でございまして、元金償還分1,331万円と88ページ にございますが、利子分14万3,544円の合計1,345万3,556円の償還を行ったとこ ろでございます。

最後に、89ページでございますが、款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時や消防相互応援協定に基づき、長期間または多数の職員を被災地に派遣した場合の予備費300万円でございますが、東日本大震災におきましての職員派遣等の経費につきましては、先ほど申し上げましたように、22年度予算内において対応ができたことから、この予備費からの支出はなく、全額不用額となったものでございます。

以上、平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定の概要について、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第28号から議案第31号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳 出決算認定について、議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出 決算認定について、議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につ いて、議案第31号 平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、 以上4件について、一括説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出 決算認定について、御説明申し上げます。

平成22年度主要施策の成果等予算執行報告書91ページ、総括表の佐久広域養護老人ホーム特別会計欄をごらんください。

歳入決算額2億7,012万3,915円、歳出決算額2億6,906万5,877円、歳入歳 出差引額105万8,038円は、23年度へ繰り越しといたします。予算現額に対する収入率は 100%、執行率は99.61%でございます。

92ページ、93ページをごらんください。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金1億6,986万5,103円は、事務費・生活費の措置費負担金並びに短期宿泊事業に係る市町村負担金、款2サービス収入、項1介護給付費収入4,068万6,190円は、介護サービス対象者に対する訪問介護費収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入385万4,828円は、訪問介護費自己負担金収入でございます。

款4財産収入12万4,800円は基金運用利子、款5寄附金8万円は一般寄附金、款6繰入金

5,367万円は、スプリンクラー設備等設置工事に伴う財政調整基金繰入金、款7繰越金105万5,260円は前年度繰越金、款8諸収入78万7,734円は職員食費代、農場作物売却代等 雑入でございます。

次に、94ページの歳出でございますが、款1民生費、目1総務費1億4,510万8,509円は、職員給与費及び嘱託・臨時職員賃金、診察業務委託料ほか各種委託料、スプリンクラー設備等設置工事費などで、執行率は99.98%でございます。

96ページの(1)基金の状況でございますが、老人ホーム財政調整基金の年度末残高は、2億3,933万3,267円でございます。

次に、目2施設費7,140万858円は、100ページ中段にございます入所者の給食調理業務委託料や温蔵庫・地上デジタル対応テレビ等の備品購入のほか、101ページの入院患者日用品費等の扶助費、燃料費などの需用費等、入所者の生活に係る経費で、執行率は99.99%でございます。

102ページの目3訪問介護事業費4,437万3,350円は、職員給与費及び嘱託・臨時職員賃金、介護保険システム使用料等であり、執行率は99.98%でございます。

104ページをお願いいたします。

目4居宅支援事業費818万3,160円は、職員給与費及び介護保険システム使用料等であり、 執行率は99.92%でございます。

105ページの款2予備費は全額不用額でございます。

続きまして、議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認 定について、御説明申し上げます。

報告書107ページ、総括表の佐久広域特別養護老人ホーム特別会計欄をごらんください。

本会計は、勝間園・美ノ輪荘・豊昇園・塩名田苑の4施設の維持管理費と入所者にかかわる運営 経費でございます。

歳入決算額10億751万3,211円、歳出決算額10億335万7,765円、歳入歳出差 引額415万5,446円は、23年度へ繰り越しといたします。予算現額に対する収入率は100%、執行率は99.59%でございます。

決算の状況につきましては、報告書に合わせ、施設ごとに主な内容を説明させていただきます。 108、109ページをごらんください。

初めに勝間園の歳入でございますが、款1サービス収入、項1介護給付費収入2億3,880万6,796円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入4,169万2,624円は、施設介護サービス自己負担金収入等、項3市町村助成費収入は4万1,677円でございます。

款2財産収入24万9,600円は、財政調整基金運用利子、款4繰入金1,837万円はスプ

リンクラー設備等設置工事に伴う財政調整基金繰入金、款5繰越金133万865円は前年度繰越金、款6諸収入197万3,463円は職員食費代、利用者預かり金管理費等雑入でございます。

次に、110ページの歳出でございますが、款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設費3億143万3,038円は、職員給与費及び嘱託・臨時職員賃金、診察業務委託料や、111ページにございます給食調理業務などの委託料、施設整備の面ではスプリンクラー設備等設置工事や電動ベッド、地上デジタル対応テレビ等備品購入、112ページのその他の経費は、燃料費・光熱水費などの需用費等施設維持管理経費でございます。

- 117ページをお願いいたします。
- (11) 基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、4億3,550万1,91 2円となっております。
 - 118ページの款3予備費は全額不用額でございます。

次に、119ページをお願いいたします。

美ノ輪荘の歳入でございますが、款1サービス収入、項1介護給付費収入1億7,146万8,443円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入2,997万5,676円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

款3寄附金5万円は一般寄附金、款4繰入金2,440万円はスプリンクラー設備等設置工事等 に伴う財政調整基金繰入金。

120ページの款5繰越金102万5,044円は前年度繰越金、款6諸収入、項1受託事業収入4,200円は、市町村からの認定調査受託事業収入、項2雑入141万3,785円は職員食費代、利用者預かり金管理費等でございます。

款7国庫支出金25万円は、環境対応車購入に係る補助金でございます。

次に、121ページの歳出でございますが、款1民生費、項2美ノ輪荘社会福祉施設費、目1施設費2億2,757万2,148円は、職員給与費及び臨時職員賃金や診察業務、給食調理業務などの委託料のほか、122ページの施設の整備状況では、スプリンクラー設備等設置工事や小型普通乗用車、介護用マット等の備品購入、123ページのその他の経費は、燃料費・光熱水費などの需用費等施設維持管理経費でございます。

- 127ページをお願いいたします。
- (10) 基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、1億4,373万7,66 7円となっておるところでございます。
 - 款3予備費は全額不用額でございます。

次に、128ページをお願いいたします。

豊昇園の歳入でございますが、款1サービス収入、項1介護給付費収入1億7,967万8,8 52円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入3,075万8, 124円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

款2財産収入6万2,400円は、財政調整基金運用利子、款4繰入金2,197万円はスプリンクラー設備等設置工事等に伴う財政調整基金繰入金。

129ページの款5繰越金103万3,669円は前年度繰越金、款6諸収入148万9,48 3円は、職員食費代、利用者預かり金管理費等雑入でございます。

次に、130ページの歳出でございますが、款1民生費、項3豊昇園社会福祉施設費、目1施設費2億3,396万4,129円は、職員給与費、嘱託・臨時職員賃金や給食調理業務、診察業務などの委託料、及び131ページの施設整備ではスプリンクラー設備等設置工事のほか、介護用電動ベッド等備品購入、132ページその他の経費では、燃料費・光熱水費などの需用費等施設維持管理経費でございます。

136ページの(10)基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、2億1,3 85万5,959円となっておるところでございます。

137ページの款3予備費は全額不用額でございます。

次に、138ページをお願いいたします。

塩名田苑の歳入でございますが、款1サービス収入、項1介護給付費収入1億8,206万9,037円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等でございます。項2自己負担金収入3,515万9,022円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

款2財産収入3万7,440円は、財政調整基金運用利子、款4繰入金2,171万7,000 円は塩名田苑施設建設時に借り入れました連合債の償還に対する一般会計からの繰入金。

139ページの款5繰越金105万3,242円は前年度繰越金、款6諸収入143万2,76 9円は、職員食費代、利用者預かり金管理費等雑入でございます。

次に、140ページの歳出でございますが、款1民生費、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設費2億1,867万2,476円は、職員給与費及び嘱託・臨時職員賃金や給食調理業務、診察業務などの委託料、141ページの施設整備では一般浴室等施設改修工事のほか、介護用電動ベッド、業務用乾燥機等備品購入、142ページその他の経費では、燃料費・光熱水費などの需用費等施設維持管理経費や財政調整基金への積立金等でございます。

147ページの(11)基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、1億5,7 12万2,024円となっておるところでございます。

款2公債費、目1元金1,851万4,676円は、平成5年度に厚生福祉施設整備事業債として借り入れました塩名田苑建設における元金償還金、目2利子320万1,298円は償還利子でございます。

款3予備費は全額不用額でございます。

続きまして、議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、

御説明申し上げます。

報告書149ページ、総括表の佐久広域救護施設特別会計欄をごらんください。

本会計は、生活保護法に基づく清和寮の維持管理費と入所者に関わります運営経費でございます。 歳入決算額2億4,644万2,251円、歳出決算額2億4,540万3,621円、歳入歳 出差引額103万8,630円は、23年度へ繰り越しといたします。予算現額に対する収入率は 100%、執行率は99.58%でございます。

150ページをごらんください。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金2億622万169円は、県・市からの事務費・保 護費負担金及び入所者自己負担金でございます。

151ページの款4寄附金10万円は一般寄附金、款5繰入金580万円は、財政調整基金からの繰入金、款6繰越金103万2,186円は前年度繰越金、款7諸収入83万9,896円は職員食費代、文化祭バザー売り上げ等の雑入でございます。

152ページの款8連合債3,220万円はスプリンクラー設備等設置工事に係る施設整備事業債でございます。

款9国庫支出金は25万円は、環境対応車購入に係る補助金でございます。

次に、153ページの歳出でございますが、款1民生費、目1総務費1億8,353万4,24 9円は、職員給与費及び嘱託・臨時職員賃金や診察業務、機能回復訓練業務などの委託料、154ページの施設整備では、スプリンクラー設備等設置工事のほか、ワゴン車の購入、その他の経費では需用費等施設維持管理経費で、執行率は99.99%でございます。

155ページの(1)の基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、6,236 万3,320円となっております。

目2施設費6,186万9,372円は、入所者の生活に係る経費で、160ページの給食調理業務などの委託料やマットレスなどの備品購入費のほか、161ページ、その他の経費は入所者の日用品費や燃料費・光熱水費などの需用費等で、執行率は99.97%でございます。

款2予備費は全額不用額でございます。

続きまして、議案第31号 平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定 について、御説明申し上げます。

報告書163ページの総括表の佐久広域食肉流通センター特別会計欄をごらんください。

歳入決算額1億3,787万3,077円、歳出決算額1億3,755万8,308円、歳入歳 出差引額31万4,769円は、23年度へ繰り越しといたします。予算現額に対する収入率は100%、執行率は99.77%でございます。

164ページをごらんください。

歳入でございますが、款1使用料及び手数料5,940万7,063円は、センター使用料等で、

豚換算での処理頭数の増により、前年度比3.7%、214万円余の増となりました。

款2財産収入303万207円は、協同組合信州ミートパッカー佐久加工センターに対する土地貸付料、款3繰入金7,482万6,000円は、起債元利償還金及び施設運営費に対する一般会計からの繰入金。

165ページの款4繰越金31万3, 152円は、前年度繰越金、款5諸収入29万6, 655 円はセンター敷地内電柱等の土地使用料でございます。

次に、166ページの歳出でございますが、款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費1億924万5,858円は、職員給与費、食肉公社への施設管理業務委託料のほか、年度計画に基づく浄化槽水道設備改修工事等のほか、牛小腸切開機の備品購入が主なもので、執行率は99.99%でございます。

168ページ(4)基金の状況でございますが、財政調整基金の年度末残高は、558万4,3 20円となっております。

169ページの款2公債費、目1元金2,394万9,779円は、平成11年度から13年度 にかけてと畜場整備事業債として借り入れた施設整備における元金償還金、目2利子436万2, 671円は、利子償還金でございます。

款3予備費は全額不用額でございます。

以上、議案第28号から議案第31号に関わります決算概要を一括御説明申し上げましたが、よ ろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

◎監査報告

O議長(別府福雄君) ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます

監査委員、萩原君。

〔監查委員 萩原 茂君登壇〕

〇監査委員(萩原 茂君) 監査委員の萩原です。よろしくお願いします。

平成22年度佐久広域連合決算の審査結果について、御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5号の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました平成22年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、以上6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、去る平成23年8月5日、8日、9日の3日間にわたり、中島監査委員と審査を行いました。

審査に当たり、山崎会計管理者並びに土屋事務局長を初め、関係担当職員から詳細な内容を聴取

するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確であったことを認めました。事業執行に当たっては、どの部署においても、よく検討され、創意工夫し、実施されていました。これらの状況及びこれらに対する意見については、既に連合長あてに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。

皆様方には、お手元に配付されております議案つづりの中にありますので、ごらんいただきたい と思います。

これからも広域行政での取り組みが業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の結果報告といたします。

終わります。

◎議案第32号の説明

〇議長(別府福雄君) 次に、議案第32号 平成23年佐久広域連合一般会計補正予算(第2号) について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号) について、御説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ877万2,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額を4億5,782万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金1,142万1,000円の減額は、市町分担金の年度間調整による減額でございます。

各市町村の分担金は、説明欄にございますが、詳細につきましては、8ページにございますので、 後ほどごらんをいただきたいと思います。

続きまして、款3県支出金、項1県補助金、目2民生費補助金484万7,000円は、成年後 見人センター設立準備に係る県補助金。

5ページの款5繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金1,477万9,000円は、平成22年度の専決補正時に、財政調整基金に積み立てた額を繰り入れるものでございます。

款7繰越金56万7,000円は、平成22年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございま

す。

次に、6ページの歳出でございますが、款3民生費、項1社会福祉費、目4成年後見支援センター運営費877万2,000円は、平成24年4月のセンター開設に向けた準備のための経費の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第33号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

〇消防長(茂原孝好君) 議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)に つきまして、御説明を申し上げます。

本案は、既定の予算額の変更はございませんが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款項の 金額に異動を生じましたことから、補正をお願いするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明申し上げますので、4ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金1,897万4,000円の減額につきましては、 市町村分担金の年度間の財源調整による減額でございます。

款4県支出金、項1委託金は、特例処理事務交付金が確定いたしましたことに伴います、13万3,000円の増額、5ページにございますが、款6繰越金は平成22年度決算に伴いまして、20万2,000円の増額、款8繰入金は年度間調整のために積み立てました財政調整基金からの繰入金1,863万9,000円の増額で、これらの増額となった合計額分につきまして、組織市町村からの分担金を減額精算するため、補正予算を行うものでございます。

この結果、組織市町村からの市町村分担金が変更となってまいりますが、6ページに補正後の市町村分担金を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)の概要につきまして、御説明を申 し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第34号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算 (第1号) につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ5万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3,525万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。 4ページをごらんください。

歳入の款7繰越金5万8,000円の増額補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の確定による ものでございます。

歳出の款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費5万8,000円は、財政調整基金に積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第35号の説明

〇議長(別府福雄君) 次に、議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補 正予算(第1号)について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正 予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ15万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,635万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。 4ページをごらんください。

歳入の款 5 繰越金 1 5 万 4 , 0 0 0 円の増額補正は、平成 2 2 年度決算に伴う 4 施設の繰越金の確定によるものでございます。

続きまして、5ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費、節25積立金は、今後の財政需要に備えて、財政調整基金に積み立てを行うもので、項2美ノ輪荘社会福祉施設費から、項3豊昇園社会福祉施設費、6ページの項4塩名田苑社会福祉施設費までの積立金も同様でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第36号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長(土屋雅廣君) 議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3,453万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。 4ページをごらんください。

歳入の款7繰越金3万8,000円の増額補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の確定による ものでございます。

歳出の款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費3万8,000円は、財政調整基金に積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第37号の説明

○議長(別府福雄君) 次に、議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正 予算(第2号)について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

〇事務局長(土屋雅廣君) 議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)について、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,866万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。 4ページをごらんください。

歳入の款4繰越金1万4,000円の増額補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の確定による

ものでございます。

歳出の款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費1万4,000円は、財政調整基金として 積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第7 一般質問

○議長(別府福雄君) 日程第7 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、9番、高橋良衛君1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も、答弁者も要旨を要約し円滑な議事 進行について、御協力をお願いいたします。

高橋良衛君の質問を許します。

9番、高橋君。

[9番 高橋良衛君登壇]

〇9番(高橋良衛君) 9番、高橋良衛であります。ただいま議長より発言の許可がございましたので、今定例会の一般質問を通告に従い行います。よろしくお願いいたします。

ことしの3月に発生しました東日本大震災は、いまだ皆さんの記憶にも鮮明に残っているものと 思います。自然の猛威からの復興、原発事故の収束と、これからも長い道のりになるものと考えま す。また、私たちも復興への協力支援は今後も続けなければならないと考えております。

さて、救急時、救急災害現場と聞かれてまず思い浮かぶ場面はどんな場面でしょうか。火災、交通事故、急な病気、地震、大雨などによる水害があります。これら救急現場にいち早く駆けつけ、私たちの生命、財産を守ってくれるのが消防職員の皆さんであることは言うまでもございません。感謝するばかりでございます。先ほども報告がございましたが、「消防年報2011」によりますと、救急出動8,500件余、搬送人員も8,220名余と過去最高と、非常に悲しい事態となっているとのことでございます。

そこで、今回の質問は、私たちの生命、財産を第一線で守ってくれる消防体制について、お伺い いたします。

1点目として、佐久地域11市町村を所轄します消防職員体制についてお聞きします。

2点目としまして、現在の消防署の配置でございますが、どのような根拠に基づいて配置されているのか、お伺いいたします。

3点目としまして、広域各消防署の建築経過年数と更新計画でございます。連合長の招集あいさつの中でございましたが、一部重複する部分もございますが、御答弁のほうよろしくお願いいたします。

最近では私たちの生活スタイルの変化に対応するため、新たな消防機器の導入がされてきており

ます。しかし、いざ災害、救急出動となったとき、最前線の対策本部となる消防署がどのような状態か見ると、現在の状況は老朽化等一抹の不安があるものであります。平成28年度当初までには無線のデジタル化を整備しなければならないとお聞きしております。その点との関連も含めお伺いしたいと思います。

以上、本席からの質問とします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長(別府福雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

〇消防長(茂原孝好君) それでは、高橋議員さん御質問の「広域消防施設の更新計画」につきまして、順次お答えを申し上げます。

初めに、広域消防職員の数並びに女性職員の状況についての御質問でございますけれども、佐久 広域連合消防本部は、御存じのとおり、佐久地域11市町村を管轄しておりまして、人口21万人 余の圏域住民の生命、財産を災害から守るため、1本部・7消防署・1分遣所体制で、職員総数は 232名、その人員配置につきましては、現有車両等を火災・救急出動等に対処して有効に運用で きるよう、交代要員を考慮した配置となっております。

このうち、女性消防職員は7名おりまして、配置の状況は本部に1名、佐久消防署に2名、軽井 沢消防署1名、川西消防署2名、御代田消防署1名でございます。

次に、広域消防署所配置の現状につきまして、お答えを申し上げます。

現在の消防署所の位置は、管内主要幹線道路であります国道18号線、国道141号線、国道142号線沿いに位置いたしまして、人口の密集した地域や市街地に近接した状況にあり、また、隣接する消防署所との位置におきましても、基本的に半径5キロメートルのエリアで接しております。このことから、バランスのとれた配置状況となっておりますので、広域的な災害対応が可能な体制を確保していると認識をしております。

続きまして、広域各消防署所建築経過年数と更新計画につきまして、お答えを申し上げます。

初めに、各消防署所の建築経過年数でございますが、小諸消防署が昭和49年で築37年経過、 佐久消防署が昭和51年で築35年が経過、軽井沢消防署が平成13年で築10年経過、北部消防 署が昭和46年で築40年が経過、川西消防署が昭和58年で築28年が経過、南部消防署が昭和 49年で築37年が経過、御代田消防署が平成10年で築13年が経過、川上分遣所が平成12年 で築11年の経過となっております。

このような状況の中で、消防本部といたしましては、近年の社会情勢の変化、また、自然災害の 多発により、災害が複雑多様化するとともに、大規模化する中で、災害発生に際し、迅速に対応す る機動力や救急・救助体制充実のほか、通信指令体制構築や老朽化した消防庁舎の建てかえが課題 となっております。 こうした中で、消防署庁舎の整備に関しましては、従前より消防署が管轄する市町村の負担により建設をしていただいていることから、関係市町村と協議をしながら進めております。

現在、本部として整備を進めたいと計画している消防署は、南部消防署、北部消防署、佐久消防署、小諸消防署の4署でございまして、順次その進捗状況などをお答えいたします。

初めに、南部消防署におきましては、昭和49年に建設され37年が経過し、老朽化が著しいことから、平成21年7月の「南佐久郡南部広域行政推進協議会」におきまして、平成24年4月までに新築移転することが決定され、平成22年度用地決定、実施設計を経て、平成23年8月の建設着手と、順調に事業が進んでおります。

竣工予定は、平成24年3月で、場所につきましては、現庁舎より南に約2キロメートルの位置にございます、小海町大字豊里字福山風取岩1862番地外でございます。庁舎の規模は、敷地面積約3,100平方メートル、鉄筋コンクリート造、延べ面積1,387平方メートルで、総工費約4億円とお聞きしております。

次に、北部消防署でありますが、現建物は、昭和46年に建設され既に40年が経過しており、 建物の老朽化、耐震強度の不安並びに事務所・車庫等の手狭を解消するため、昨年度から庁舎の建 てかえにつきまして、関係する佐久市、佐久穂町と協議する中で、議会全員協議会においても御報 告いたしました南佐久環境衛生組合内の空き地を適地といたしまして、南佐久環境衛生組合等と協 議をしてまいりました。

一方、この建設予定地につきまして、事前の現地調査等をした結果、千曲川ハザードマップによる約2メートルの浸水区域であること、国道141号線西側が急傾斜地崩壊警戒区域であること等が判明いたしました。

この結果を受けまして、佐久市、佐久穂町と協議する中で、消防行政を担うものといたしまして、 防災拠点である消防署を事前に災害が予想される場所に建設することへの矛盾等がありますことか ら、現在は、現庁舎より約600メートル北側で、コスモホール入り口信号の角地の民有地につき まして、用地取得ができないか、地権者と協議に入っております。

なお、今後のスケジュールでございますが、遅くても平成26年度の竣工を目指して、佐久市、 佐久穂町と協議をしていきたいと考えております。

続いて、佐久消防署でありますが、昭和51年に建設され築35年が経過し、本年度実施した耐 震診断では、強度は確保されているものの、老朽化が進んでおります。一方で、消防本部として、

「消防・救急無線のデジタル化」「通信指令センター」の設置など、本部機能の充実が喫緊の課題となっております。中でも、「無線のデジタル化」につきましては、国において電波法等の改正が行われまして、平成28年5月までにデジタル化をするよう法制化されました。

このため、消防本部といたしましては、平成28年度に本格運用をするためには、平成27年度 を試験運用期間として、平成26年度中にはハード面の整備を完了したいと考えております。 こうしたことから、消防本部機能の充実のためには、基幹消防署である佐久消防署内に消防本部機能を一緒に整備したいと考えておりますので、平成26年度の竣工をめどに、現消防署から余り離れていない位置で適地を選定していただけるよう、佐久市にはお願いをしているところでございます。

最後に、小諸消防署につきましては、昭和49年11月に建設され築37年が経過し、老朽化が 進んでおりますことから、本年3月より小諸市へは消防署改築についてお願いをしてまいりました。 このたび「施設整備計画」に位置づけをしていただける方向で検討をしているということをお聞き しております。

いずれにしましても、消防署庁舎の整備につきましては、冒頭申し上げましたとおり、消防署が管轄する市町村の負担により、整備することとされていることから、広域連合の「広域計画」及び消防本部の「消防諸所の配置等に関する指針」に従って、関係市町村と協議を進めながら、整備を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 〇議長(別府福雄君) 9番、高橋良衛君、再質問はよろしいですか。 9番、高橋良衛君。
- ○9番(高橋良衛君) どうもありがとうございました。今の御答弁を聞きまして、本当に女性消防隊員、職員7名を含む多くの方が我々の生命、財産を守っていただけているということを理解できました。そうした中で、後段ございました消防署所等、また施設等の整備につきましても、広域消防本部のみではできないと、すべての関係市町村の御協力、御理解がなければ進まないんだなということも十分理解できました。今、消防長から御答弁があった年次計画でぜひこの消防署所、あるいは施設等が今後整備されますことを私からもお願い申し上げまして、私の今定例会の質問を以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(別府福雄君) 高橋君の質問は、以上で終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

◎日程第8 議案の質疑

○議長(別府福雄君) 日程第8 これより議案の質疑を行います。

議案第25号 小型動力ポンプ付水槽車の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について の質疑を行います。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)についての質疑を 行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)についての質疑を 行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第34号の質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)についての質 疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第37号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第9 議案の委員会付託

○議長(別府福雄君) 日程第9 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり 付託したいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長(別府福雄君) 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。 ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。 暫時休憩いたします。

(午後 3時39分)

○禁長(回点与批子) (上額子)に引き休ま (<※・思さよ)

○議長(別府福雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長(別府福雄君) 日程第10 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。 総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

〇総務委員長(有坂 章君) 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。 議案第25号 小型動力ポンプ付水槽車の購入について、当委員会は原案どおり可決するものと 決しました。

議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入の部と歳出の款1会議費、款2総務費、款6公債費、款7予備費であります。当委員会は原案認定とするものと決しました。

議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案 認定するものと決しました。

議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)について中、歳入全部でございます。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(別府福雄君) 議案第25号から議案第27号、及び議案第32号、議案第33号の5件を、 一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

なお、議案第26号、議案第32号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採 決いたしますので、御承知願います。

これより議案第25号、議案第27号、議案第33号について、討論に入ります。 討論ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第25号 小型動力ポンプ付水槽車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成22年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いた します。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第33号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 内堀君。

[経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君登壇]

〇経済建設保健衛生委員長(内堀恵人君) 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第31号 平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当 委員会は原案認定するものと決しました。 議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)について、 当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(別府福雄君) 議案第26号、議案第31号、議案第37号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

[経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君降壇]

これより議案第31号、議案第37号について、討論に入ります。

討論ございますか。

「「なし」と言う人あり〕

○議長(別府福雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第31号 平成22年度佐久広域連食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを 採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第37号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり、可決されました。 次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。 社会文教委員会委員長 柳澤君。

〔社会文教委員長 柳澤重也君登壇〕

〇社会文教委員長(柳澤重也君) それでは、社会文教委員会の報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。 議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出款3民生 費、款5教育費について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、 当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は 原案どおり認定するものと決しました。

議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)について、 当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(別府福雄君) 議案第26号、及び議案第28号から議案第30号、議案第32号、議案第34号から議案第36号までの8件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 柳澤重也君降壇〕

これより議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第34号、議案第35号、議案第3 6号について、討論に入ります。

討論ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第28号 平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第29号 平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第30号 平成22年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第34号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第35号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第36号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第1号)についてを採 決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第26号 平成22年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 各常任委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか、

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、各常任委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)についての討論に入ります。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第32号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

◎継続審査議決

〇議長(別府福雄君) 次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並び

に調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

◎退任副連合長あいさつ

○議長(別府福雄君) ここで、平成23年12月をもって御勇退されます中島副連合長からごあい さつがございますので、お聞き取りください。

〔広域副連合長 中島育男君登壇〕

○副連合長(中島育男君) ただいま御紹介をいただきました南相木村長の中島育男でございます。 本当にきょうは、時間もかかっている中、貴重な時間をいただき、高い席から退任のあいさつとい うことで、大変恐縮をしておるところであります。

私は、議員として4年間、そして村長として8年間、この広域連合にお世話になりました。この間、各市町村長さん初め、議会議員の皆さん、そして、広域連合の職員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。今後は、この佐久地域に住む一住民として、この地域の発展のために、大好きなこの佐久地域のために、少し役に立てればなと、このように思っておるところであります。

最後になりますが、広域連合のますますの御発展と本日御参会の皆様方の御健勝を御祈念申しま して、まことに簡単ではありますが、御礼のごあいさつとさせていただきます

どうも長い間、ありがとうございました。

○議長(別府福雄君) 中島副連合会長におかれましては、8年の長きにわたり、佐久圏域の発展のため多大な貢献をいただきました。これまでの御尽力に対しまして、衷心より敬意を申し上げますとともに、御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。

本当に長い間、ありがとうございました。

◎日程11 閉会宣告

○議長(別府福雄君) 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成23年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 6時04分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議会議長 別府福雄

署名議員 笹沢 武

署名議員 箕輪修二